

きれいな川を守ろう！ 合併処理浄化槽転換補助金をご利用ください

河川などの水質を保全するため、住宅の単独処理浄化槽またはくみ取り便槽を合併処理浄化槽に転換する場合、その工事費用の一部を予算の範囲内で補助しています。令和2年度までを転換促進期間とし、補助金額を増額していますので、ぜひご利用ください。

補助対象 県生活排水処理施設整備構想で設定されている浄化槽整備区域内の専用住宅または併用住宅において、10人槽以下の合併処理浄化槽への転換をする人
※一部対象外の地域があります。

受付日・受付時間

- 市内事業者に転換工事を依頼する人
4月14日(火)・15日(水)午前8時30分～午後5時15分
- 市外事業者に転換工事を依頼する人
4月16日(木)・17日(金)午前8時30分～午後5時15分

受付場所 環境課

補助金額 工事費と下表の金額のいずれか低い金額

補助件数 50件

※全体で50件を超える申し込みがあった場合は、抽選となります。また、市内事業者に転換工事を依頼する人の申し込みが25件を超えていた場合は第1抽選を行い、25件の補助対象者を決定します。その後、第1抽選に落選した人と市外事業者に転換工事を依頼する人を併せて第2抽選を行い、残りの25件の補助対象者を決定します。

公開抽選

日時 4月22日(水) 第1抽選：午前9時から
第2抽選：午前10時から

場所 市役所3階301会議室

注意事項

- 補助金の申込書等は、環境課で配布します。受付日当日の記入も可能です。
- 補助金の交付決定通知前に工事を着工してしまうと、補助金を交付できなくなります。
- 実際の工事費用は、各家庭の条件(地形や配管等)により異なります。
- 転換において、処理水の放流先がない場合は、高度処理型浄化槽を設置することで地下浸透方式により宅地内の処理が可能です。

申し込み 浄化槽転換補助金事前申込書を下記へ

問い合わせ 環境課生活環境担当



◆通常型

	転換補助 上限額	配管費補助 上限額	処分費補助 上限額	参考：平均工事費用	参考：自己負担額
5人槽	60万2,000円	20万円	9万円	122万3,000円	33万1,000円
7人槽	68万4,000円			135万4,000円	38万0,000円
10人槽	81万8,000円			162万9,000円	52万1,000円

◆高度処理型(地下浸透適合)

	転換補助 上限額	配管費補助 上限額	処分費補助 上限額
5人槽	71万4,000円	20万円	9万円
7人槽	75万6,000円		
10人槽	84万6,000円		

合併処理浄化槽の維持管理補助金

対象 公共下水道供用開始区域および農業集落排水処理施設の排水処理区域以外で10人槽以下の合併処理浄化槽を使用している人

※一部対象外の地域がありますので、詳しくはお問い合わせください。

補助内容・回数 浄化槽1基につき5,000円・1年度1回

申請に必要なもの

- ①申請書および請求書(環境課で配布、市ホームページからもダウンロード可)
- ②法定検査結果書の写しおよび領収書の写し(令和2年度分)
- ③保守点検記録簿の写し(浄化槽法第7条の法定検査の場合は1回分以上、第11条の法定検査の場合は3回分)

申請方法 令和3年3月25日(木)までに直接下記へ

問い合わせ 環境課生活環境担当

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換すると、排水の汚れを8分の1に低減できるよ！

